

京都市高齢者施策推進協議会	
第2回（H31.3.12）	資料1

平成31年度 京都市高齢者福祉関連予算（案）の概要等について

1 高齢者福祉関連予算（案）の規模

一般会計	平成31年度予算	平成30年度当初予算	対前年度増減	
			増減額	増減率
健康長寿推進※	544億7千7百万円	519億3千8百万円	25億3千9百万円	4.9%

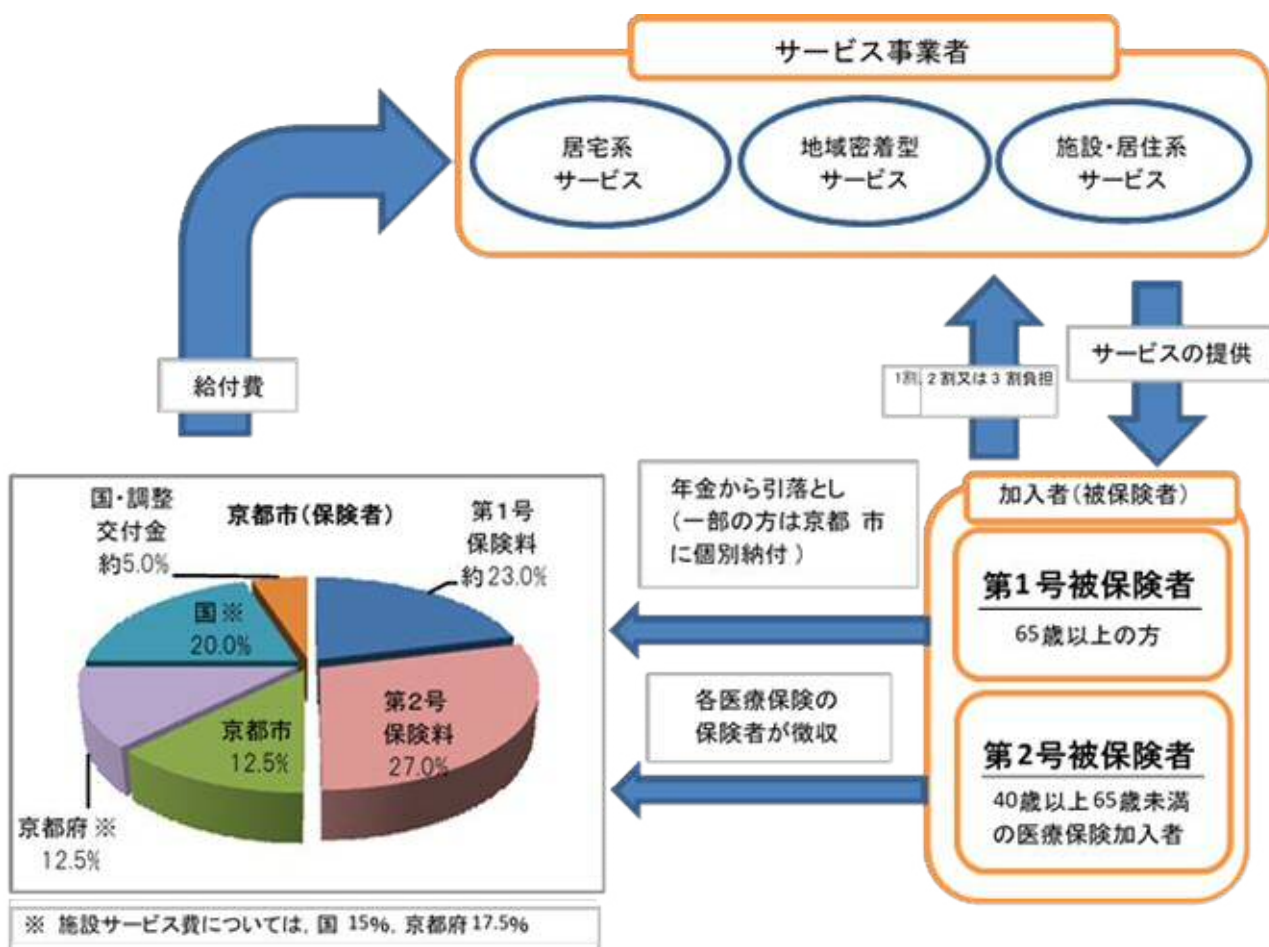
※介護保険事業特別会計繰出金 225億1千1百万円及び
後期高齢者医療特別会計繰出金 40億4千6百万円含む

特別会計	平成31年度予算	平成30年度当初予算	対前年度増減	
			増減額	増減率
介護保険事業	1,442億7千5百万円	1,388億4千7百万円	54億2千8百万円	3.9%
後期高齢者医療	203億3千万円	192億8千5百万円	10億4千5百万円	5.4%

（参考） 介護保険事業特別会計予算（案）の概要

項 目	平成31年度予算	平成30年度当初予算	差 引
保険給付費等	1,334億9千3百万円	1,284億9千2百万円	50億1百万円
地域支援事業費	72億3千7百万円	70億9千3百万円	1億4千4百万円
事務費その他	35億4千5百万円	32億6千2百万円	2億8千3百万円
合 計	1,442億7千5百万円	1,388億4千7百万円	54億2千8百万円

(参考) 介護保険制度のしくみ (イメージ図)



(参考) 後期高齢者医療制度のしくみ (イメージ図)

後期高齢者医療制度の財源

後期高齢者医療にかかる費用は、患者負担を除き、75歳以上の後期高齢者の保険料（1割）、現役世代（国民健康保険・被用者保険）からの後期高齢者支援金（約4割）および公費（約5割）でまかなわれます。



2 京都市民長寿すこやかプランに掲げた施策・事業に係る主な予算措置（案）

（主な新規・充実事業等）

重点取組１：健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進

<取組方針>

- 京都の先人たちによって培われ、受け継がれてきた地域力、文化力をいかして、近年、関心が高まりつつある「フレイル対策」を含む、健康づくり・介護予防の取組を推進し、健康寿命の延伸につなげます。
- 適切な介護予防ケアマネジメントを通して、高齢者の状態に応じた介護予防の取組を支援します。
- 「健康長寿のまち・京都」の実現に向け、京都のまちの日常生活にある地域や人とのつながりの中で、市民一人ひとりが笑顔で主体的に楽しみながら健康づくりに取り組むとともに、社会や地域全体で健康づくりに取り組んでいく環境づくりを推進します。
- 高齢者が培ってきた知恵や経験、能力をいかし、地域社会の幅広い支え手として活躍できるよう支援し、健康寿命の延伸につなげます。

事業名等	内 容
歯ッピー・スマイル推進事業の充実 【充実】499 万円 （一般財源：383 万円） （特定財源：116 万円）	平成30年3月に策定した、京都市口腔保健推進実施計画「歯ッピー・スマイル京都」に基づいて、各ライフステージや配慮が必要な方の特性に応じた歯と口の健康づくりを推進し、歯と口の健康増進から全身の健康増進、そして健康寿命の延伸を目指す。 実施計画に基づいた取組の一層推進を図るため、以下の事業の充実を図る。 （１）オーラルフレイル・フレイル対策推進事業 地域介護予防推進センター等におけるオーラルフレイル（口腔機能の虚弱）やフレイル（全身の虚弱）対策の一層の推進を図る。 （２）歯科からの糖尿病重症化予防対策 京都市国保特定健康診査の受診者のうち糖尿病が疑われる方に対し、既存の歯周疾患予防健診を活用した歯科受診の促進を図る。
地域包括支援センターの事例検討会に対するリハビリ専門職派遣事業 【新規】486 万円 （一般財源：70 万円） （特定財源：416 万円）	地域包括支援センター職員が自立支援・疾病の重度化予防に繋がる質の高いケアマネジメントを行えるよう、地域包括支援センターが開催する介護予防ケアマネジメントの事例検討会の助言者として、リハビリ専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）の派遣を受ける場合に、それに要する費用の助成を行う。

重点取組２：地域で支え合う地域共生のまちづくりの推進

<取組方針>

- 地域のすべての関係者が「我が事」として、生活課題に「丸ごと」対応できる地域づくり、包括的な支援体制づくりに向けた意識の共有を進めます。
- 地域ニーズや資源の状況を十分に把握するとともに、目指す地域の姿や方針を地域の関係者で共有し、地域での支え合い活動を含む新たなサービスの創出について検討することを通じて、支え合う地域づくりへの共通の意識を醸成します。
- 地域における見守り体制の構築を推進します。
- 日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進をはじめとした権利擁護の取組を進めます。
- もしものとき、あるいは亡くなった後のことについて、あらかじめ自分ごととして専門家や家族等と一緒に考え・共有し・備える「人生の終い支度」の普及・啓発を促進します。

事業名等	内 容
単身高齢者万が一あんしんサービス（仮称） 【新規】500万円 （特定財源：500万円）	平成22年度に京都府が府内の宅地建物取引業者約3,500社を対象として実施したアンケート結果では、家主から高齢者の入居を断るよう言われた事業者が5割存在している。一方、高齢者を受け入れやすくするための方策として、8割が「緊急連絡体制」、6割が「安否確認」を求めるとの回答であった。（府HPから） 本市では、単身高齢者に低廉な住まいと社会福祉法人による安否確認を提供する「高齢者すまい・生活支援（モデル）事業」を平成26年度から実施しているものの、身寄りのない低所得高齢者が亡くなった後の残置物処理や葬祭執行等、依然として単身高齢者自身の不安と、家主や地域のリスクは残っている。 このため、身寄りのない低所得の単身高齢者を対象として、公的団体が窓口となり、事前に葬祭執行等に必要な経費の預託を受け、死後事務委任契約を締結して、万一の備えを講じることで、利用者はもとより家主や地域の安心確保につなげていく。

～地域で気づき・つなぎ・支える～認知症総合支援事業 【充実】9,273 万円 （一般財源：1,928 万円） （特定財源：7,345 万円）	平成 31 年度については、平成 28 年度から取り組んでいる認知症初期対応の充実のための「認知症初期集中支援事業」における実施箇所の拡充等に取り組む。 1 認知症初期集中支援事業【充実】 「認知症初期集中支援チーム」について、既存の 6 箇所に加え、未設置の中京区・東山区・右京区が対象エリアとなるよう、支援チームを 2 箇所増設するとともに、既存の支援チームの対象エリアを拡充（下京区・南区支援チームの対象エリアに東山区を拡充）し、全市展開できるよう取組を進める。 2 認知症あんしん京（みやこ）づくり推進事業 ○「認知症サポート医」の養成 ○「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の実施 ○「病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修」の実施 ○「認知症サポーター」の養成・登録等 3 認知症高齢者行方不明対応支援事業 事前相談・登録制度の普及啓発や発見協力に係るネットワークの充実に努める。 4 若年性認知症支援事業 専門職向け基礎研修を検討・実施し、若年性認知症の人や家族への支援の必要性の意識付けや啓発を行うとともに、相談窓口の対応力向上を図る。 5 認知症市民啓発等事業 「認知症ガイドブック（京都市版認知症ケアパス）」、「認知症高齢者行方不明対応ハンドブック」、認知症初期集中支援事業啓発リーフレット等やホームページでの情報提供を通じての認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発を図る。
成年後見支援センターの機能充実 【充実】3,714 万円 （一般財源：3,498 万円） （特定財源：216 万円）	平成 28 年に成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行され、同法を受けて国が平成 29 年に策定した成年後見制度利用促進計画を勘案して、各市町村で成年後見制度の利用の促進のための計画を策定することが努力義務として掲げられた。 本市においては、社会福祉法に規定された本市の地域福祉計画である「京・地域福祉推進指針」に成年後見制度の利用促進に関する内容を盛り込み、それを本市における促進計画として位置づける予定である。 本促進計画において、京都市成年後見支援センターを成年後見制度利用促進に係る本市の中核機関と位置づけることを規定し、具体的な取組として、相談支援機能の充実や関係機関との連携の強化を進めることで、より一層の成年後見制度の利用促進、権利擁護の推進を図る。

重点取組３：安心して暮らせる住まい環境の確保と介護サービス等の充実

<取組方針>

- 京都市居住支援協議会における取組をはじめ、高齢者が安心して暮らせる住まい環境づくりを推進します。
- 「介護離職ゼロ」の実現に向けて、介護サービス基盤（特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、小規模多機能型居宅介護等）の充実など、必要な介護サービスの供給量の確保等を行います。
- 自立支援、介護予防の理念を踏まえた介護保険制度の仕組みを市民に理解いただけるよう普及・啓発を促進するとともに、給付の適正化に向けた取組を行います。
- 介護の仕事の魅力向上の取組等による担い手確保を進めるとともに、多様な担い手の活躍による介護専門職の中重度者支援への重点化を促進します。

事業名等	内 容
介護基盤等整備助成 38,240 万円 (内訳) 1 特別養護老人ホーム 29,800 万円 (一般財源：100 万円) (特定財源：29,700 万円)	平成31年度は、特別養護老人ホーム4箇所、小規模多機能型居宅介護拠点1箇所の整備助成実施するほか、特養多床室プライバシー保護改修2箇所の整備助成を実施する。 1 特別養護老人ホーム整備助成 (1) 広域型 (新設) 3か所分(300人分、養護老人ホーム50人併設、短期入所20人分併設、うち事業者選定済2か所) 「洛東園山科(仮称)」 定員 100人 場所 山科区御陵岡町 (養護老人ホーム50人併設) 「大枝美郷(仮称)」 定員 100人 場所 西京区大枝西長町 (短期入所10人併設) (継続) 1か所 「桂まほろばテラス(仮称)」 定員 80人 場所 西京区下津林南大般若町

2 小規模多機能型居宅介護拠点 3,680 万円 (特定財源 : 3,680 万円) 3 特養多床室のプライバシー保護改修 4,760 万円 (特定財源 : 4,760 万円)	2 小規模多機能型居宅介護拠点整備助成 (新設) 1 箇所 「健光園あらしやま (仮称)」 場所 右京区嵯峨柳田町 3 特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修支援 2 箇所 「アムールうずまさ」 場所 右京区太秦一ノ井町 「同和園」 場所 伏見区醍醐上ノ山町
介護療養病床の介護医療院へ転換補助 43,650 万円 (特定財源 : 43,650 万円)	介護療養病床を有する医療機関等の介護医療院へ転換に係る経費の助成を行う。
介護職員の処遇改善 135,008 万円 (一般財源 : 16,876 万円) (特定財源 : 118,132 万円)	平成31年10月に予定されている消費税率10%への引上げによって得られる財源を活用し、経験・技能のある介護職員等の更なる処遇改善を実施する (介護報酬改定)。

重点取組４：切れ目ない医療・介護・生活支援サービスの提供体制の強化

<取組方針>

- 医療と介護をはじめとする多職種の地域ケア会議への参画による多職種協働を推進します。
- 高齢者人口の増加等に対応した高齢サポートの運営体制を強化します。
- 在宅医療・介護連携支援センターの活動を通じて在宅医療・介護連携を推進します。

事業名等	内 容
在宅医療・介護連携推進事業 ～在宅医療・介護連携支援センターの地域展開～ 【充実】 11,926 万円 （一般財源：2,296 万円） （特定財源：9,630 万円）	全ての団塊の世代の方が75歳以上となる2025年に向けて、高齢者のその人らしい生活を支援していくためには、医療・介護をはじめとする多職種の連携により、高齢者の在宅生活を支援していく必要がある。 本市においては、地域における在宅医療・介護関係者の連携体制の構築を通じて、在宅療養者に対する円滑な支援を実施することを目的とした「在宅医療・介護連携支援センター（以下「連携センター」という。）」を平成30年度までに5箇所（北区・上京区、中京区、下京区・南区、右京区、西京区〔洛西含む〕）設置したところである。連携センターには在宅医療と介護の専門的な知識・経験を備えたコーディネーターを配置し、地域の医療・介護関係者からの相談に対応するとともに、関係機関の連携の促進を図る。 平成31年度については、連携センターを新たに3箇所（左京区、山科区、伏見区〔深草、醍醐含む〕）増設するとともに、既存連携センターの対象エリアを拡充（下京区・南区連携支援センターの対象エリアに東山区を拡充）し、全市展開を図る。

3 別枠公費投入による低所得者の保険料軽減の拡充

本市では、従来から他の政令市とともに、第1号保険料における低所得者に対する負担軽減を要望してきた。そのような要望を受け、国では、消費税率の引上げによる財源を活用して、従来の公費負担割合である給付費等の5割とは別枠で、公費（国1／2，都道府県1／4，市町村1／4）を投入して、保険料の軽減を行う仕組みが設けられ、27年度から、市町村民税非課税世帯のうちの特に所得の低い方（所得段階区分第1段階）の保険料率が△0.05引き下げられている。

このたび、31年10月に予定されている消費税率10％への引上げに合わせて、31年度から軽減対象が、すべての市町村民税非課税世帯（所得段階区分第1～3段階）に拡大されることとなった。

31年度は、財源として予定されている消費税率改正が年度途中となることから、軽減幅の上限は、通年の場合の1／2の水準に設定された。

これを受け、本市においては、国が示す軽減幅を最大限適用し、以下のとおり保険料率の引下げを実施する。

(1) 別枠公費投入による保険料率の軽減幅の上限

	平成30年度	平成31年度	平成32年度【予定】
第1段階	△0.05	△0.125	△0.20
第2段階	—	△0.125	△0.25
第3段階	—	△0.025	△0.05

(2) 別枠公費投入による軽減後の本市保険料

	平成30年度		平成31年度		平成32年度【予定】		平成30年度と平成31年度の年額比較	平成30年度と平成32年度の年額比較
	料率	(年額) 円	料率	(年額) 円	料率	(年額) 円	円	円
第1段階	※ 0.45 (△0.05)	35,640	0.375 (△0.125)	29,700	0.3 (△0.20)	23,760	-5,940	-11,880
第2段階	0.68	53,856	0.555 (△0.125)	43,956	0.43 (△0.25)	34,056	-9,900	-19,800
第3段階	0.75	59,400	0.725 (△0.025)	57,420	0.7 (△0.05)	55,440	-1,980	-3,960

※27年度からの別枠公費投入により、保険料率0.5から0.45に引き下げている。

4 次期京都市民長寿すこやかプラン策定に係る主な予算措置（案）

事業名等	内 容
すこやかアンケート及び介護サービス事業者に関するアンケート 【新規】 1,320 万円 (特定財源：1,320 万円)	本調査は、第1号被保険者、第2号被保険者、要介護（要支援）認定者及び介護保険事業者を対象に、高齢者の介護サービスの利用状況及び今後の利用意向等を把握するとともに、その動向について経年的に把握し、高齢者福祉施策を総合的に推進するための基礎資料として活用するため、これまでから3年ごとに実施しているものである。 今回の実施については、平成32年度に予定している「第8期京都市民長寿すこやかプラン（平成33年度～35年度）」策定に当たっての基礎資料とするため、国の動向等を踏まえたうえで、これまでと同様、全市域の高齢者等を対象とした調査の実施に加え、京都の地域力をいかした見守りネットワークや医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを日常生活圏域の場で切れ目なく提供する「京都市版地域包括ケアシステム」を構築するための取組を、「第8期プラン」においても着実に進めるため、日常生活圏域ごとの課題、支援ニーズを把握するための「日常生活圏域ニーズ調査」を継続する。

別枠公費投入による保険料率の軽減幅

